

宮代町立小中学校適正配置計画

公共施設の機能と役割の再編

平成28年3月

宮 代 町

目 次

<u>1.はじめに</u>	2
<u>2.基本的考え方</u>	3
(1) 小中学校の適正規模の確保と教育環境の向上	4
(2) 公共施設規模の適正化と質・機能の向上	5
<u>3.施設整備の方針 ～小中学校の適正配置と複合化・多機能化</u>	
(1) 小中学校の適正配置	7
(2) 学校施設機能の向上	9
(3) 多機能化・複合化	10
<u>4.実現に向けて ～適正配置のスキーム</u>	
(1) 中学校の統合・新設	11
(2) 小学校の適正配置	11
(3) 他の公共施設の機能移転	11
<u>5.実施工程（宮代町第4次総合計画・後期実行計画後期計画）</u>	12
<u>6.むすびに</u>	13

1.はじめに

宮代町の将来像やその実現のための主要な施策等を示す、総合的なまちづくりの指針として現在進行している「第4次宮代町総合計画」は、計画期間を平成23年度から平成32年度までの10年間とし、将来都市像「みどり輝くコンパクトシティ」の下、5つの構想を柱に構成されています。

その柱のひとつ「構想5 公共施設の機能と役割の再編」では、今日多くの自治体が直面している「人口減少」「公共施設の更新需要の増大」という大きな課題を乗り越え、町の強み、地域資源として転換を図ることを目的としています。

宮代町の公共施設は、昭和40年代から50年代にかけて造成された住宅団地を背景とした人口増と、その受け皿として建設された小・中学校、そしてその時々々の行政課題や住民ニーズに応えるために、福祉、文化、スポーツなど様々な分野で整備されてきました。

このうち小・中学校については、児童生徒の数に応じた設置基準（文部科学省）が定められているため、子供の増加に合わせた増築や新設が行われましたが、少子化が進む今日においては、学校規模はピーク時の4割程度までの規模（床面積）で賄えるまでに縮小しています。さらに小中学校の施設は近い将来、平成30年代には断続的に建て替え時期が訪れると見込まれていますが、その際に現在の数、規模のまま建て替えるという選択肢は、財政的にも、また教科指導、クラブ活動などの学校運営面においても合理的ではありません。

そこで、学校施設の建替えに合わせて、地域コミュニティや様々な地域活動を生み出す拠点として、例えば公民館などの機能を併せ持つ施設とすることで、世代を超えた交流、助け合い、地域づくりを進めるきっかけにもなり、財政的な側面だけでなく、地域防災拠点の視点など、今までの公共施設では生み出し得なかった効果を創出することを趣旨として、平成23年11月に「公共施設マネジメント計画」がまとめられました。

この計画では、今ある公共施設すべての機能、役割を見直すことで魅力と活力あるまちづくりを進めて行く「宮代スタイルの公共施設再配置」を提案、以降町立小中学校を中心とした公共施設の機能と役割の再編の取り組みを進めてきました。

こうした「第4次宮代町総合計画・前期実行計画（HH23-27）」での取り組みの成果として、後期計画（H28-32）における公共施設再編の具体化のための方向付けとして、本「宮代町立小中学校適正配置計画」をまとめました。

2. 基本的考え方

宮代町が取り組んでいる「公共施設再配置」の基本モデルは、小・中学校を核とした「地域の中心施設」です。（「H23 公共施設マネジメント計画」、右下図）

小・中学校を地域の中心に据えたのは、以下の5つの理由

- ・児童生徒数の減少により小規模化が進行しており教育課題があること
- ・義務教育施設であり設置が必須であること
- ・宮代町の公共施設全体の延べ床面積の半分強を占めていること
- ・校舎規模が、現在の児童生徒数に対して過大であること
- ・他の公共施設に先んじて更新時期を迎えること

によるもので、施設更新（建替え）に合わせた適正規模への転換と、町全体の公共施設機能の集約による効率化、地域コミュニティの発展を合わせて図ることができると考えられるためです。



小・中学校は、通学距離や地域性を考慮して配置されているため、地域間のバランスがとれた施設でもあります。また、通学する子ども達を介して地域の様々な人々が関わる公共施設であり更新に合わせて他の公共施設や新しい機能を取り込んでいくことで、世代を超えた交流、助け合い、地域づくりを進めるきっかけともなり、財政的な面だけでなく、例えば地域防災の視点など、これまで単体の公共施設では成し得なかった効果を創出していくことも可能です。

こうしたことから、学校の更新時期に合わせて地域コミュニティの拠点となる施設を再編、整備することが、学校教育は元より地域全体にとっても効果的であると考えられます。

(1) 小・中学校の適正規模の確保と教育環境の向上

小・中学校は基本的機能として、児童生徒がそれぞれの年齢に応じて、適切な教育機会を享受でき、将来社会へ羽ばたくための基礎を身に付ける場となることが必要であり、そのためには、効果的な教育を行う一定の規模を維持する必要があります。

しかしながら、今日の少子化による学校の小規模化は、下記のようにその教育環境に様々な影響を及ぼしており、宮代町も例外ではありません。

◆文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」抜粋

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・男女比の偏りが生じやすい
- ・上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

こうした諸課題へ備えるため、町教育委員会では、平成 25 年 6 月に「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」へ将来の町立小・中学校のあり方について諮問し、以降「意識調査」などを経て出された答申を受け、平成 27 年 8 月に宮代町の将来人口に応じた適正規模を確保するための学校数を「小学校 3 校」「中学校 1 校」とした「町立小中学校の適正配置に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を定めました。

宮代町は、この基本方針に沿って小中学校の適正配置（再編）を進め子供たちの教育環境の維持・向上に努めていきます。

(2) 公共施設規模の適正化と質・機能の向上

小・中学校に限らず、町が管理している他の公共施設（～総合運動公園、町立図書館、公民館など～）も、やがては建替えの時期を迎えます。このため、将来の人口動向や行政需要、町の財政規模などを見据え、より住民ニーズに適った機能、かつ持続可能な規模への転換を図ることが必要であり、その中核となるのが「小・中学校の適正配置」です。

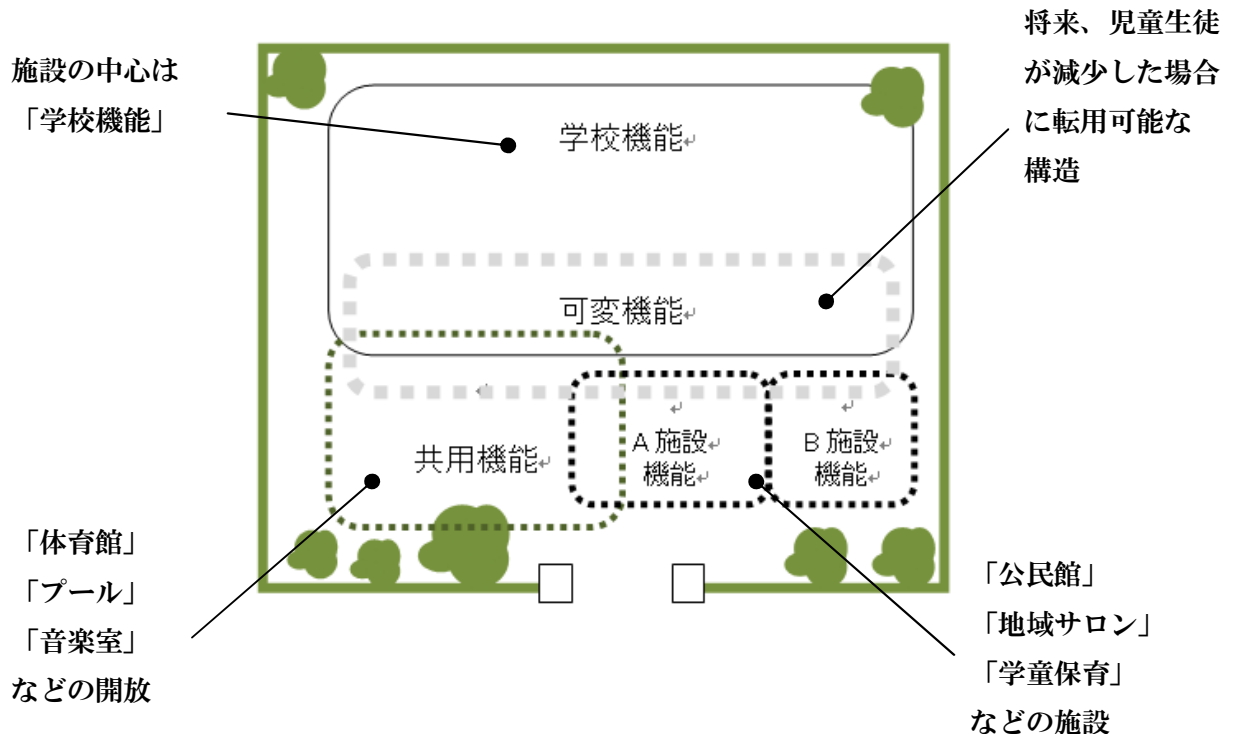
かつて、人口も経済も右肩上がりであった時代には、各々の需要、目的に合わせて個々の施設整備が行われてきました。今日、多くの自治体が公共施設の更新という課題に直面している所以のひとつです。

これからの時代は、建物の数・量だけではなく、機能に着目した施設整備への転換が必要であり、さらに、配置後の小中学校を「核」とした公共施設機能の再編・統合を図ることにより、地域コミュニティの発展に資することを目指していく必要があります。

小・中学校の適正配置による適切な学びの環境確保に加えて、町全体の公共施設の規模の適正化と質・機能の向上を図ります。

【地域の中心施設のイメージ】

公共施設マネジメント計画抜粋



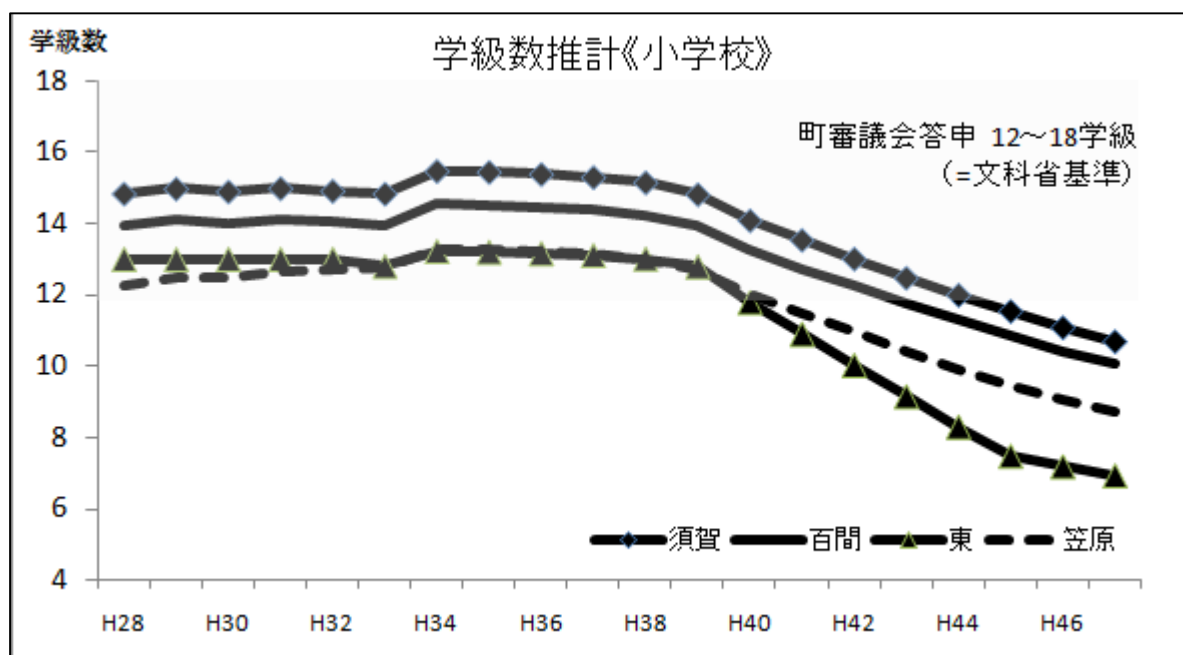
3.施設整備の方針 ～小中学校の適正配置と複合化・多機能化

(1) 小中学校の適正配置

【小 学 校】… 「3校」を基本に多機能化・複合化を検討

「基本方針」における将来の児童数に応じた適正規模となる学校数は「3校」です。

人口推計に拠れば、宮代町の小学校4校が適正規模を下回るのは、早い学校でも13～14年後と考えられるため、この間の社会環境や他の公共施設の状況を踏まえたあり方を検証していく必要があります。また、後述する中学校の再編・統合に応じた計画づくりを考慮する必要がありますが、推計どおりに児童数が減少する場合の3校の配置は、東武鉄道の3駅周辺に市街地が広がっているという宮代町の地理特性から、それぞれの市街地毎に小学校を配置することが、徒歩を前提とした通学上も適切であると考えられます。



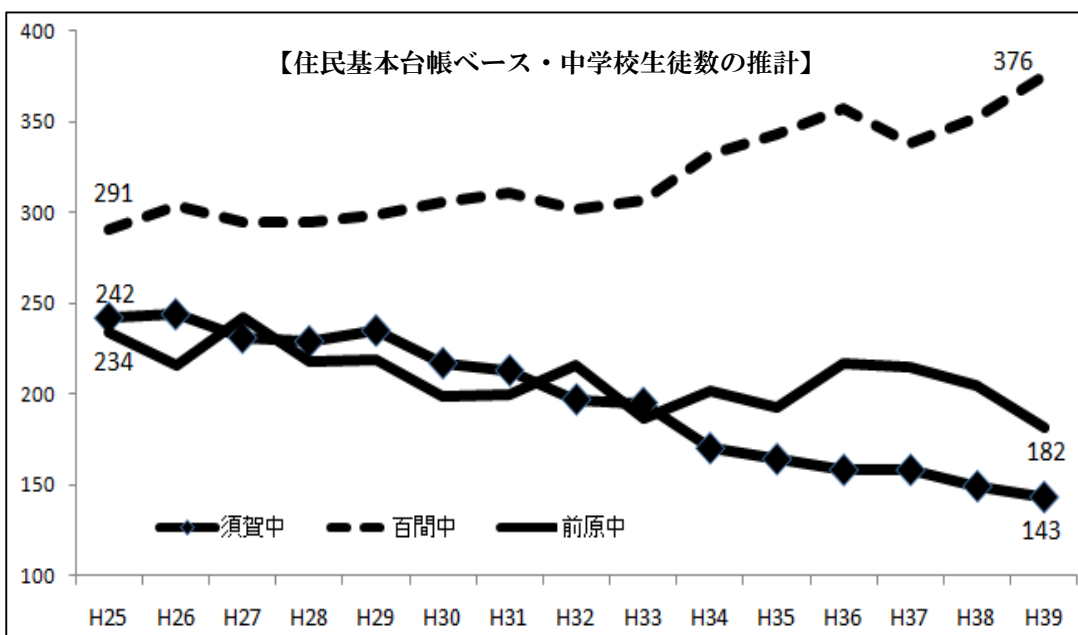
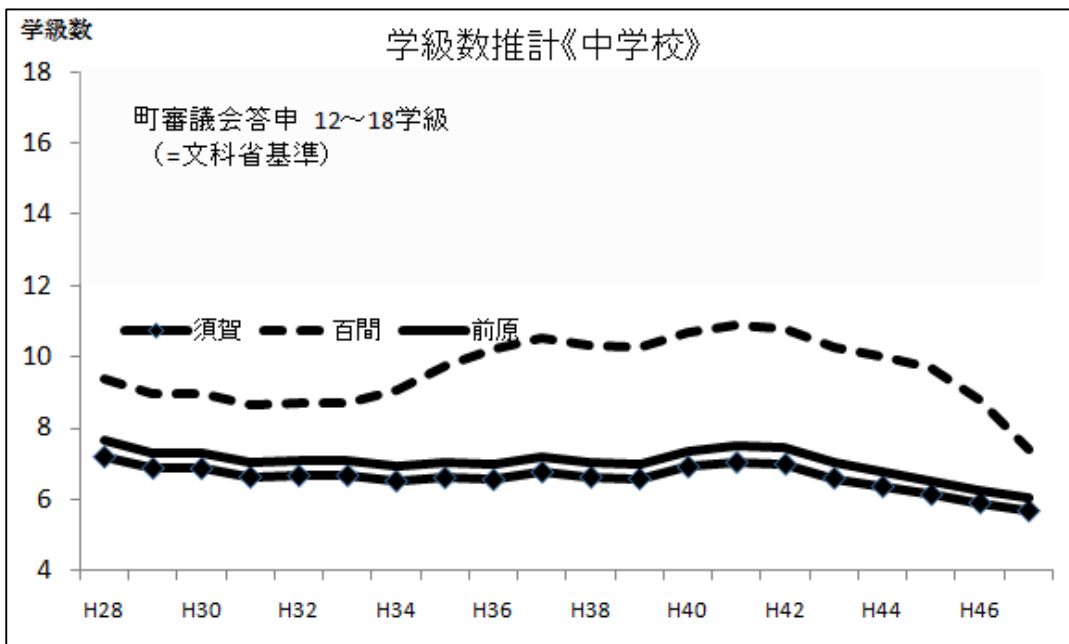
また小学校は、防犯パトロールや子供110番の家など、学校運営上地域とのつながりが深いことから、他の公共施設を併設した多機能化・複合化により、地域と学校との連携を深め、双方の活動を発展させることも期待されます。

【中 学 校】… 「1校」へ再編・統合

「基本方針」においては「1校」が適切とされています。

中学校は、現段階において3校とも標準規模未満であり、教科担当教諭の配置や部活動など様々な課題が見られています。更に、百間中学校区では道仏地区土地区画整理事業による生徒数の増加が見込まれる一方、他の須賀、前原の2中学校では減少が続き、学校間の乖離が拡大することも見込まれます。

こうした、生徒数減少による教育上の課題、生徒数の偏在は教育環境の悪化や格差にもつながるため、早急に規模の適正化を図り教育環境の改善を図る必要があります。



(2) 学校施設機能の高機能化

教育の場である学校には多様な機能が求められます。さらに、機能は時代とともに変遷する教育内容や教育方法に応じて対応していくことも必要です。

町立小中学校の適正配置の過程では、学校施設の新設又は大規模改修（長寿命化等）が必至であるため、これに合わせて、将来を見据えた学校施設機能の高機能化を図るものとします。

資料 学校施設整備の基本方針

[小・中学校施設整備指針（平成 26 年 7 月 文部科学省大臣官房文教施設企画部）]

○高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に、今後の学校教育の進展や情報化の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画とすることが重要である。

○健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

生徒等の学習及び生活のための空間として、生徒の健康と安全を十分に確保することはもちろん、豊かな人間性を育む、文化的な環境づくりを通して、魅力に富み、快適で豊かな施設環境を確保することが重要である。また、十分な安全性、防災性、防犯性を備えた安心感のある施設環境を形成すること、環境に配慮して施設づくりを行うことも重要である。

○地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備

地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、施設のバリアフリー対策を図りつつ、必要に応じ他の文教施設や高齢者福祉施設等との連携や地域の防災拠点としての役割を果たし、また、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設として整備することが重要である。

上記の方針に基づき、学校現場や地域の声を反映した学校施設整備を推進します。

なお、整備にあたっては後年度の維持管理（メンテナンス性）にも配慮していくものとします。

《参考1》 H28.11 実施 地域ワークショップより「こんな学校に通いたかった」



《参考2》 学校施設整備の例

～学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（H25.3）抜粋

区 分	事 例
安 全 性	耐震化（構造部、非構造部）、防災機能 防犯カメラ、インターホン等
快 適 性	エアコン、明るく衛生的なトイレ、休憩スペース 木質化、収納スペース確保、上下可動式黒板、緑化、バリアフリー
学 習 活 動 へ の 適 応 性	ホール、階段状の空間、スクリーン、プロジェクタ 理科教育環境の充実、日本文化を学ぶ和室、外国語活動の場 地域の文化や伝統の資料展示場所、図書室の充実、ICT環境充実 キャリア教育（パソコン、カウンセリング） 食育（家庭調理室とランチルーム） 体育施設（武道場、ランニングコース併設） など
環 境 へ の 適 応 性	太陽光発電、雨水利用、
地 域 の 拠 点 化	ボランティア拠点 複合化と地域開放（公民館、図書館、ホール等）

(3) 多機能化・複合化

宮代町の文化、スポーツ関連施設の多くは「平成」の代に入って整備されているため、その更新時期は小・中学校の更新時期の後に訪れる見込みです。これらの施設は人口が増加し、かつ財政規模が拡大基調の中整備されたため、規模が大きく更新には多額の費用が見込まれます。

今後も人口が減少することを考えると、その際に現在と同等の機能、規模で更新することは適切ではなく、小中学校の適正配置に合わせたあり方の見直しと、機能移転を進めることが必要です。

特に小学校は、地域とのつながりが深く学校を介して地域との連携によるコミュニティ発展、活力を生み出すきっかけとすることもできるため、多機能化と複合化を推進することで、学校、地域の双方にとってメリットを生むことが可能です。

《参考3》 学校での地域活動の例

H28.11 実施 地域ワークショップより「学校でこんなことできたらいいな」

【学校でこんなことできたらいいな】

【建物編】

- ・ 図書室で読書
- ・ 音楽室でミニコンサート
- ・ 家庭科室で料理教室
- ・ パソコン教室で講座
- ・ 市民ギャラリー
- ・ 英会話教室
- ・ 公民館
- ・ 地域センター
- ・ 町の図書館
- ・ 高齢者、障がい者との交流
- ・ 子育て応援の機能
- ・ いろいろなサークル活動
- ・ 地域の特産物をつくる
- ・ 屋上で星空観察会
- ・ プレ入学



4.実現に向けて ～適正配置のスキーム

小中学校、そして公共施設全体の規模と配置の適正化を効果的に進める手順について整理します。

(1) 中学校の統合・新設

「基本方針」にもまとめられたとおり、中学校の適正規模確保は喫緊の課題です。

今後の人口推計によれば、現在の中学校3校の生徒数は今後「減少」「偏在化」が見込まれるところであり、公教育として宮代町の生徒が均しく教育を享受できるよう、そして教育予算を集中し、効果的に活用できるよう、まず中学校の再編・統合を進めます。

この場合の配置について、中学校では遠距離通学者に対する自転車利用が認められていますが、著しい通学距離の延伸は生徒の負担増につながるため、これに対応する配置は極力町の中央部であることが望ましいといえます。合わせて、通学路の検証を行い交通、防犯上の安全対策にも努めるものとします。

なお、統合校の位置については、財源も含めた実効性を検証した上で決定することになります。

(2) 小学校の適正配置

各小学校が適正規模（12学級）を下回ると見込まれるのは、早い学校でも13～14年後と推計されています。児童数の動態は引き続き注視する必要があり、また先行して中学校の再編を行う過程で、その校舎や跡地活用も含めた町全体の公共施設配置についても検証していきます。特に小学校では、在校児童が通う「学童保育」を始めとして、後述する「多機能化・複合化」による地域コミュニティの発展にも期待がかかる施設でもあり、配置や事業手法については公共施設全体でのバランスが必要です。

(3) 他の公共施設の機能移転

小中学校の適正配置に並行して、他の公共施設機能の移転・併設を進めます。さらに、その過程で新たな行政需要に対応する機能追加についても検討を行うものとします。

小学校と中学校では、地域との関わりや施設に求められる機能も異なるため、地域との共存方法も異なります。例えば、小学校ではより地域に密着した施設機能、1校に統合・再編される中学校では、ぐるる宮代や町立図書館などの大規模施設の更新への備えも考慮した施設機能ということも考えられます。さらに、統合により空くことになる中学校施設はその利活用も期待できます。

5.実 施 工 程（宮代町第4次総合計画・後期実行計画）

中学校の再編・統合に向けた宮代町第4次総合計画における工程

- 1年目** 事業手法、財源の検証を実施
- ・新設、大規模改修等の事業手法の比較・検証
 - ・計画の概要を地域住民に説明
- ▼
- 2年目** 中学校新設準備組織の設置
- ・新中学校の建設コンセプトの検討
- ▼
- 3年目** 中学校新設準備組織の設置
- ・新中学校の建設コンセプトのまとめ
- ▼
- 4年目** 企画コンペ実施
- ・コンセプトに対する建設プラン提案
- ▼
- 5年目** 実施設計着手
- ▼
- 6年目** 工事着手
- ▼
- 7年目** 新校開校

6.むすびに

町立小中学校の適正配置とこれを核とした公共施設の機能移転は、「人口減少」「施設更新」に対する答えのひとつです。20年後、30年後の未来を確実に予想することはできませんが、将来見込まれる課題がある以上、これを先送りすることは出来ません。

本計画では「公共施設」に特化しましたが、道路や上下水道などのインフラ施設も順次更新時期は訪れています。人口の多寡に関わらず、地方自治体として日常生活に直結するインフラ施設や小中学校を、住民ニーズに応じて適正に維持していく必要があります。公共施設とインフラの更新は正に町全体で考え、その解決方法 ～宮代町として何を選択するのか～を見出していかなければならない問題です。

その過程では、公共施設の再編・統合を単なる「数・量合わせ」とせず、学校、地域の双方の活動が発展していくため、これまで以上に地域の皆さんへの正しい情報の提供と共有、そして対話を重ねることが大切であると考えます。